

飛驒市告示第 29 号

地方自治法第 102 条第 2 項の規定により、下記のとおり平成 27 年第 2 回
飛驒市議会定例会を招集する。

平成 27 年 2 月 17 日

飛驒市長 井 上 久 則

記

- 1 日 時 平成 27 年 2 月 24 日（火） 午前 10 時 00 分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂

平成27年第2回飛騨市議会定例会議事日程

平成27年2月24日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	報告第1号	損害賠償の額の決定について
第4	議案第3号	飛騨市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
第5	議案第4号	飛騨市公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
第6	議案第5号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第7	議案第6号	飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
第8	議案第7号	飛騨市行政手続条例の一部を改正する条例について
第9	議案第8号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
第10	議案第9号	飛騨市子ども予防接種費助成条例の一部を改正する条例について
第11	議案第10号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
第12	議案第11号	飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第13	議案第12号	飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第14	議案第13号	飛騨市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第15	議案第14号	古川国府給食センター利用組合規約の変更について
第16	議案第15号	飛騨市いつまでも安心して暮らせるまち創生条例について
第17	議案第16号	飛騨市女性活躍推進基本条例について
第18	議案第17号	飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設条例の一部を改正する条例について
第19	議案第18号	飛騨市駐車場条例の一部を改正する条例について

日程番号	議案番号	事 件 名
第20	議案第19号	飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について
第21	議案第20号	飛騨市起業化促進条例を廃止する条例について
第22	議案第21号	飛騨市定住促進対策に関する条例を廃止する条例について
第23	議案第22号	指定管理者の指定について(飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設)
第24	議案第23号	指定管理者の指定について(飛騨市かわい歴史の里いなか工芸館)
第25	議案第24号	指定管理者の指定について(飛騨市農林水産物直売・食材供給施設(よ～らん館))
第26	議案第25号	指定管理者の指定について(飛騨市観光案内所)
第27	議案第26号	指定管理者の指定について(飛騨市数河グラウンド(数河平成グラウンド他))
第28	議案第27号	指定管理者の指定について(飛騨市古川ふれあい広場施設)
第29	議案第28号	指定管理者の指定について(なかんじょ川関連)
第30	議案第29号	指定管理者の指定について(飛騨市河合森林総合利用施設(YuMeハウス))
第31	議案第30号	指定管理者の指定について(飛騨市河合健康増進施設(ゆうわ～くはうす))
第32	議案第31号	指定管理者の指定について(飛騨市アスク山王)
第33	議案第32号	指定管理者の指定について(飛騨市やまびこ学園)
第34	議案第33号	指定管理者の指定について(飛騨かわいスキー場)
第35	議案第34号	指定管理者の指定について(飛騨市ふるさと山荘ナチュールみやがわ)
第36	議案第35号	指定管理者の指定について(飛騨市宮川温泉おんり～湯他)
第37	議案第36号	指定管理者の指定について(山之村キャンプ場)
第38	議案第37号	指定管理者の指定について(飛騨市流葉交流広場他)
第39	議案第38号	飛騨市廃棄物処理施設設置条例の一部を改正する条例について
第40	議案第39号	飛騨市林業総合センター条例の一部を改正する条例について

日程番号	議案番号	事 件 名
第41	議案第40号	飛騨市畜産担い手育成総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する 条例について
第42	議案第41号	指定管理者の指定について(飛騨市奥飛騨山之村牧場)
第43	議案第42号	農地・農業用施設災害復旧事業三ヶ区頭首工災害復旧工事の請負契約 の締結について
第44	議案第43号	都市再生整備計画事業宮川振興事務所・宮川町公民館複合施設建設 (建築)工事の請負契約の締結について
第45	議案第44号	飛騨市街なみ環境施設条例の一部を改正する条例について
第46	議案第45号	指定管理者の指定について(飛騨市栄町防災センター)
第47	議案第46号	財産の無償譲渡について(地域伝承館)
第48	議案第47号	財産の無償譲渡について(神楽台屋台蔵広場)
第49	議案第48号	市道路線の廃止について
第50	議案第49号	市道路線の認定について
第51	議案第50号	平成26年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)
第52	議案第51号	平成26年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第4号)
第53	議案第52号	平成26年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1号)
第54	議案第53号	平成26年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第4号)
第55	議案第54号	平成26年度飛騨市簡易水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
第56	議案第55号	平成26年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第4号)
第57	議案第56号	平成26年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第3号)
第58	議案第57号	平成26年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計補正予算(補正第1 号)
第59	議案第58号	平成26年度飛騨市下水道污泥処理事業特別会計補正予算(補正第3 号)
第60	議案第59号	平成26年度飛騨市駐車場事業特別会計補正予算(補正第2号)

日程番号	議案番号	事 件 名
第61	議案第60号	平成26年度飛驒市情報施設特別会計補正予算(補正第3号)
第62	議案第61号	平成26年度飛驒市水道事業会計補正予算(補正第4号)
第63	議案第62号	平成26年度飛驒市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第2号)
第64	議案第63号	平成27年度飛驒市一般会計予算
第65	議案第64号	平成27年度飛驒市国民健康保険特別会計予算
第66	議案第65号	平成27年度飛驒市後期高齢者医療特別会計予算
第67	議案第66号	平成27年度飛驒市介護保険特別会計予算
第68	議案第67号	平成27年度飛驒市簡易水道事業特別会計予算
第69	議案第68号	平成27年度飛驒市公共下水道事業特別会計予算
第70	議案第69号	平成27年度飛驒市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
第71	議案第70号	平成27年度飛驒市農村下水道事業特別会計予算
第72	議案第71号	平成27年度飛驒市個別排水処理施設事業特別会計予算
第73	議案第72号	平成27年度飛驒市下水道污泥処理事業特別会計予算
第74	議案第73号	平成27年度飛驒市駐車場事業特別会計予算
第75	議案第74号	平成27年度飛驒市情報施設特別会計予算
第76	議案第75号	平成27年度飛驒市給食費特別会計予算
第77	議案第76号	平成27年度飛驒市水道事業会計予算
第78	議案第77号	平成27年度飛驒市国民健康保険病院事業会計予算

平成27年第2回飛騨市議会定例会議事日程(追加)

平成27年2月24日

日程番号	議案番号	事 件 名
追加第1	議案第78号	平成26年度飛騨市一般会計補正予算(補正第7号)

本日の会議に付した事件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	報告第1号	損害賠償の額の決定について
日程第4	議案第3号	飛騨市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
日程第5	議案第4号	飛騨市公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
日程第6	議案第5号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第7	議案第6号	飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
日程第8	議案第7号	飛騨市行政手続条例の一部を改正する条例について
日程第9	議案第8号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
日程第10	議案第9号	飛騨市子ども予防接種費助成条例の一部を改正する条例について
日程第11	議案第10号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第12	議案第11号	飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第13	議案第12号	飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第14	議案第13号	飛騨市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第15	議案第14号	古川国府給食センター利用組合規約の変更について
日程第16	議案第15号	飛騨市いつまでも安心して暮らせるまち創生条例について
日程第17	議案第16号	飛騨市女性活躍推進基本条例について
日程第18	議案第17号	飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設条例の一部を改正する条例について
日程第19	議案第18号	飛騨市駐車場条例の一部を改正する条例について
日程第20	議案第19号	飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について
日程第21	議案第20号	飛騨市起業化促進条例を廃止する条例について
日程第22	議案第21号	飛騨市定住促進対策に関する条例を廃止する条例について
日程第23	議案第22号	指定管理者の指定について(飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設)
日程第24	議案第23号	指定管理者の指定について(飛騨市かわい歴史の里いなか工芸館)
日程第25	議案第24号	指定管理者の指定について(飛騨市農林水産物直売・食材供給施設(よらん館))
日程第26	議案第25号	指定管理者の指定について(飛騨市観光案内所)
日程第27	議案第26号	指定管理者の指定について(飛騨市数河グラウンド(数河平成グラウンド他))
日程第28	議案第27号	指定管理者の指定について(飛騨市古川ふれあい広場施設)
日程第29	議案第28号	指定管理者の指定について(なかんじょ川関連)
日程第30	議案第29号	指定管理者の指定について(飛騨市河合森林総合利用施設(YuMeハウス))
日程第31	議案第30号	指定管理者の指定について(飛騨市河合健康増進施設(ゆうわ〜くはうす))
日程第32	議案第31号	指定管理者の指定について(飛騨市アスク山王)
日程第33	議案第32号	指定管理者の指定について(飛騨市やまびこ学園)
日程第34	議案第33号	指定管理者の指定について(飛騨かわいスキー場)
日程第35	議案第34号	指定管理者の指定について(飛騨市ふるさと山荘ナチュールみやがわ)

日程第36	議案第35号	指定管理者の指定について(飛騨市宮川温泉おんり〜湯他)
日程第37	議案第36号	指定管理者の指定について(山之村キャンプ場)
日程第38	議案第37号	指定管理者の指定について(飛騨市流葉交流広場他)
日程第39	議案第38号	飛騨市廃棄物処理施設設置条例の一部を改正する条例について
日程第40	議案第39号	飛騨市林業総合センター条例の一部を改正する条例について
日程第41	議案第40号	飛騨市畜産担い手育成総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
日程第42	議案第41号	指定管理者の指定について(飛騨市奥飛騨山之村牧場)
日程第43	議案第42号	農地・農業用施設災害復旧事業三ヶ区頭首工災害復旧工事の請負契約の締結について
日程第44	議案第43号	都市再生整備計画事業宮川振興事務所・宮川町公民館複合施設建設(建築)工事の請負契約の締結について
日程第45	議案第44号	飛騨市街なみ環境施設条例の一部を改正する条例について
日程第46	議案第45号	指定管理者の指定について(飛騨市栄町防災センター)
日程第47	議案第46号	財産の無償譲渡について(地域伝承館)
日程第48	議案第47号	財産の無償譲渡について(神楽台屋台蔵広場)
日程第49	議案第48号	市道路線の廃止について
日程第50	議案第49号	市道路線の認定について
日程第51	議案第50号	平成26年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)
日程第52	議案第51号	平成26年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第4号)
日程第53	議案第52号	平成26年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1号)
日程第54	議案第53号	平成26年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第4号)
日程第55	議案第54号	平成26年度飛騨市簡易水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
日程第56	議案第55号	平成26年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第4号)
日程第57	議案第56号	平成26年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第3号)
日程第58	議案第57号	平成26年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計補正予算(補正第1号)
日程第59	議案第58号	平成26年度飛騨市下水道污泥処理事業特別会計補正予算(補正第3号)
日程第60	議案第59号	平成26年度飛騨市駐車場事業特別会計補正予算(補正第2号)
日程第61	議案第60号	平成26年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第3号)
日程第62	議案第61号	平成26年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第4号)
日程第63	議案第62号	平成26年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第2号)
日程第64	議案第63号	平成27年度飛騨市一般会計予算
日程第65	議案第64号	平成27年度飛騨市国民健康保険特別会計予算
日程第66	議案第65号	平成27年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算
日程第67	議案第66号	平成27年度飛騨市介護保険特別会計予算
日程第68	議案第67号	平成27年度飛騨市簡易水道事業特別会計予算
日程第69	議案第68号	平成27年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算
日程第70	議案第69号	平成27年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
日程第71	議案第70号	平成27年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算
日程第72	議案第71号	平成27年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算
日程第73	議案第72号	平成27年度飛騨市下水道污泥処理事業特別会計予算
日程第74	議案第73号	平成27年度飛騨市駐車場事業特別会計予算
日程第75	議案第74号	平成27年度飛騨市情報施設特別会計予算
日程第76	議案第75号	平成27年度飛騨市給食費特別会計予算

日程第77	議案第76号	平成27年度飛驒市水道事業会計予算
日程第78	議案第77号	平成27年度飛驒市国民健康保険病院事業会計予算
追加第1	議案第78号	平成26年度飛驒市一般会計補正予算(補正第7号)

(開会 午前 10 時 00 分)

◆開会

◎議長（菅沼明彦）

本日の出席議員は全員であります。それでは、ただ今から平成 27 年第 2 回飛騨市議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第 1 会議録署名議員の指名

◎議長（菅沼明彦）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により 7 番、福田武彦君、9 番、内海良郎君を指名いたします。

◆日程第 2 会期の決定

◎議長（菅沼明彦）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 2 月 24 日から 3 月 18 日までの 23 日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 2 月 24 日から 3 月 18 日までの 23 日間と決定いたしました。

◆諸般の報告

◎議長（菅沼明彦）

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまでに受理した請願、陳情等は、お手元に配付の請願・陳情等整理簿のとおりであります。請願につきましては、所管の常任委員会に付託しましたので併せて報告いたします。議長活動報告および監査委員からの例月現金出納検査の結果についての報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告に代えさせていただきます。以上で、議長の報告を終わります。続きまして、市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（菅沼明彦）

市長、井上久則君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

皆さん、おはようございます。本日、平成27年第2回飛騨市議会定例会が開催をされまして、3月18日までの23日間にわたり、数多くの案件につきましてご審議いただくわけですが、よろしくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げます。お手元に諸般の報告を配付させていただいておりますが、主な事柄につきまして報告をさせていただきたいと思います。

はじめに、要望活動でございます。昨年12月は、大雪による停電等により市民生活に大きな影響がございました。年が明けてからも降雪は続いておりまして、河合観測所においては12月3日の降り始めから2月20日までの80日間のうち、64日間が降雪日でございました。市民の皆さまが毎日のように雪処理に追われる中、市民生活の安全と交通確保のため、全力で除雪作業を行ってまいりました。こうした現状を国に訴えるため、先週の2月19日に、国土交通省、財務省、総務省へ現在の状況を説明申し上げ、除雪作業への財源支援を要望してまいったところでございます。ちなみに、平成18年の18豪雪のときには、こういった支援をいただいたという実績がございます。

続きまして、新春経済懇談会でございます。1月9日に飛騨市と市内商工団体が主催いたします「飛騨市新春経済懇談会」についてでございます。今年は、神岡町の船津座で開催をいたしました。金子先生、洞口議長を来賓にお迎えをしまして、市内の各企業および団体の代表者など約110名の方が参加され、新春の懇親を深めました。今年は3月14日に北陸新幹線が開業することから、もっぱらの話題は、開業に伴う飛騨市への期待が中心となり、参加者は、北の玄関口としての観光や経済に対するそれぞれの思いを語り合いました。市といたしましても、そういった期待に応えるべく、さまざまな分野での施策を積極的に展開してまいりたいと考えているところでございます。

次に、古川祭台湾交流展覧会についてでございます。2月7日に台湾・台中市において開催をされました「古川祭台湾交流展覧会」は、7日の当日につきましては宮本組と神楽台組による獅子の演舞、そしてこの2月22日には白虎台組の子供歌舞伎の披露が行われました。ちなみに、2月8日から2月23日、昨日まででございますが4万4,000人の方が訪れたという結果になりました。この2月7日には、祭保存会によります起し太鼓、付け太鼓の実演パフォーマンスなどが披露されまして、来場された多くの皆さまに喜んでいただいたところでございます。さらに、テレビやインターネットでも取り上げられたことで、飛騨市と古川祭を大いにPRすることができました。私自身も台湾外務省にあたる外交部訪問と文化長官にあたる文化部長への協力要請、および台湾旅行社へのトップセールスを行いまして、台湾からの誘客に取り組んでまいりました。

これまで行われてまいりました新港との民間交流がきっかけとなり、今回の展覧会出展となりました。こうした機会をチャンスと捉え、行政サイドでも観光庁が進めるビットジャパン事業で連携し、台湾ばかりではなく外国からのお客様を積極的に受け入れを進めてまいりたいと考えているところでございます。

最後でございますが、市内の児童生徒の活躍についてでございます。新しい年を迎え、明るいニュースがたくさん入ってまいりました。1月の2日、3日に開催されました、第91回東京箱根間往復大学駅伝競走では、東京農業大学4年の^{あさおかみつのり}浅岡満憲君が、関東学生連合の一員として、1区の大手町～鶴見区間を見事に走ってくれました。

また、1月18日に広島市で開催されました、第20回全国都道府県駅伝大会においても同じく^{あさおかみつのり}浅岡満憲君が3区、^{はげしたけと}峠下拓斗君が5区で岐阜県代表として出場をしました。

スキー関係では、ご存じのとおりでございますけれども、2月の5日から青森県で開催されました第52回全国中学校スキー大会には、飛騨市からもアルペンスキーとクロスカントリーのスキーの部が出場をいたしました。これは古川中学校、山之村中学校から6名参加をしてくれました。古川中学校2年生の^{ね お あきら}根尾 昂君が、男子アルペンスキースラロームの部において岐阜県史上初となる全国優勝の栄誉に輝きました。このように、飛騨市の若者が全国規模の大会で活躍されることは私たち市民にとっても大変明るい話題でございます。今後の選手皆さんのさらなる活躍を期待申し上げているところでございます。以上、諸般の報告に代えさせていただきます。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

以上で市長の発言を終わります。

◆提案理由・総括説明

◎議長（菅沼明彦）

それでは、ここで市長より今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

それでは、今議会に提案をいたしております案件について説明を申し上げます。

今回は報告案件が1件、人事案件が3件、条例制定、改正および廃止案件が19件、規約改正案件が1件、指定管理者の指定案件が18件、市道の廃止および認定案件が2件、財産の無償譲渡案件が2件、請負契約の締結案件が2件、補正予算案件が13件および平成27年度予算案件が15件、合計76案件でございます。

この中で、即決案件としてお願いをさせていただく案件が3件ございます。いずれも人事案件でございます。飛騨市教育委員会教育長の任命につき同意を求める案件、任期満了によります飛騨市公平委員会の委員の選任につき同意を求める案件および人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める案件でございます。

なお、報告、条例制定、指定管理者の指定、補正予算、平成27年度予算など各案件の詳細につきましては、後ほど説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

以上で市長の説明を終わります。

◆日程第３ 報告第１号 損害賠償の額の決定について

◎議長（菅沼明彦）

日程第３、報告第１号、損害賠償の額の決定についてを議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 小倉孝文 登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

おはようございます。報告第１号について説明をさせていただきます。

損害賠償の額の決定について、地方自治法第１８０条第１項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第２項の規定によりこれを報告する。

発生日時、場所ですが、平成２７年１月１９日午前７時４０分ころ、飛騨市古川町沼町、飛騨市立古川中学校地内で。事故の概要ですが、飛騨市立古川中学校校務員が小型ロータリー除雪機を使用し、古川中学校敷地内の除雪を行っていたところ、除雪機の操作を誤り、学校敷地内駐車場に駐車してあった職員所有車輛に接触し、同車輛運転席側前方バンパーを損傷させたものでございます。相手方は、飛騨市古川町地内の職員でございます。事故の種類は物損事故で、相手方損害額は４万５，１７６円です。市の過失割合は１００％で、損害賠償金につきましては４万５，１７６円でございます。専決年月日は、平成２７年２月４日でございます。よろしくお願いいたします。

〔総務部長 小倉孝文 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。以上で、報告第１号を終わります。

◆休憩

◎議長（菅沼明彦）

暫時休憩いたします。

（ 休憩 午前１０時１５分 再開 午前１０時１５分 ）

◆再開

◎議長（菅沼明彦）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆日程第４ 議案第３号 飛騨市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

◎議長（菅沼明彦）

日程第４、議案第３号、飛騨市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて、を議題といたします。本案について説明を求めます。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

それでは、議案第３号について説明を申し上げます。

下記の者を飛騨市教育委員会教育長に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律による改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、議会の同意を求める。

任命の同意を求める者、氏名、山本幸一。生年月日、昭和２４年８月１６日、６５歳。住所、飛騨市神岡町夕陽ヶ丘８番地６。任期でございますが、平成２７年４月１日から平成３０年３月３１日まで、３年間でございます。提案の理由でございますが、飛騨市教育委員会教育長の任命のためでございます。略歴につきましては、裏面に書いたとおりでございます。

このことにつきましては、先ほど冒頭に議案の中で申し上げましたけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、この４月１日に施行されます。大きく変わりましたのは、今まで教育長は市長が任命するものではなかったわけでございますが、市長が議会の同意を得て任命することとなりました。そういったことでございますので、今回提案をさせていただいたものでございます。

なお、山本教育長におかれましては１期４年間、教育行政の教育長として手腕を発揮いただきました。ご存じのとおり、温厚で教育行政には精通をした方でございます。この４年間の実績、これからの期待、そういったものも含めまして現職の山本教育長を再度任命したいということでお願いをするものでございますので、どうかよろしくお願いをいたします。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただ今、議題となっております議案第３号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

ご異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。これより自由討議を行います。自由討議はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

自由討議なしと認め、自由討議を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

討論なしと認め討論を終結し、これより採決いたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり同意されました。

◆休憩

◎議長（菅沼明彦）

暫時休憩いたします。

（ 休憩 午前10時19分 再開 午前10時19分 ）

◆再開

◎議長（菅沼明彦）

休憩を解き、会議を再開いたします。

ただ今、任命同意されました山本幸一君から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔教育長 山本幸一 登壇〕

□教育長（山本幸一）

おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

ただ今、議員の皆さまには市長の任命に基づいてのご同意をいただき誠にありがとうございました。平成23年の6月議会でここに立たせていただいたとき以上に、身の引き締まる思いを持って立っています。それは、2期目を担わせていただくに当たっての教育長としての資質、責務の大きさの認識であり、結果を出さなければいけないという自分の存在価値に対する認識です。これまで4年間を振り返りますとき、成果もありました。しかし、多くの課題も見えてきたことは確かです。学校教育、「学力向上」まだま

だです。見えない学力としての「学ぶ意欲」の向上も求められます。また、情報化の進展によつての影の部分としての諸問題への対応、力を得なければなりません。生涯学習としての市民の学びの充実、ソフト面でのさらなる向上を図らなければなりません。日々押し寄せる教育改革の波への対応も求められます。

4月1日よりの新教育委員会制度のスタートは、県内21市の中で飛騨市が最初です。新教育長としてのリーダーシップ、教育委員会の存在そのものの強化、今、なぜ改革なのかを強く認識し、一つ一つの課題達成に努め、市民のみなさんから理解、信頼される教育行政の確立に精一杯目指していきたいという思いです。

就任1年目、6月議会の所信表明で述べさせていただきました原点を忘れることなく、足元をしっかりと見据え、飛騨市の人づくりのために精一杯職務の遂行にまい進する所存です。議員の皆さまには、今後とも温かくも厳しいご指導を賜りますことをお願い申し上げます。どうかよろしく願いいたします。

〔教育長 山本幸一 着席〕

◆日程第5 議案第4号 飛騨市公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

◎議長（菅沼明彦）

日程第5、議案第4号、飛騨市公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて議題といたします。本案について説明を求めます。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

それでは議案第4号について、ご説明を申し上げます。

下記の者を飛騨市公平委員会の委員に選任したいから、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める。

選任の同意を求める者、氏名、道下利九郎。生年月日、昭和24年10月4日、65歳。住所、飛騨市宮川町牧戸18番地。提案の理由は、任期満了による選任でございます。略歴につきましては、裏面のとおりでございますのでよろしくお願いをいたします。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第4号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

ご異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより自由討議を行います。自由討議はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

自由討議なしと認め、自由討議を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

討論なしと認め討論を終結し、これより採決をいたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

ご異議なしと認めます。よって、議案第４号は、原案のとおり同意されました。

◆日程第６ 議案第５号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

◎議長（菅沼明彦）

日程第６、議案第５号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、を議題といたします。本案について説明を求めます。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

それでは議案第５号につきまして、意見を求めます。

下記の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいから、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、議会の意見を求める。

推薦の意見を求める者、^{はげした}峽下喜美子。生年月日、昭和２３年９月６日。住所、飛騨市古川町信包１１１４番地。提案の理由は、任期満了による候補者推薦でございまして、再任でございます。なお、略歴につきましては裏面のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第５号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(菅沼明彦)

ご異議なしと認めます。よって、本案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

これより自由討議を行います。自由討議はありませんか。

(「なし」との声あり。)

◎議長(菅沼明彦)

なしと認めます。これで自由討議を終結し、これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり。)

◎議長(菅沼明彦)

討論なしと認め、討論を終結します。これより採決をいたします。お諮りいたします。

^{はげした}峽下喜美子君の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任であることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(菅沼明彦)

ご異議なしと認めます。よって、この結果を市長に回答することに決しました。

◆日程第7 議案第6号 飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
から

程第78 議案第77号 平成27年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

◎議長(菅沼明彦)

日程第7、議案第6号、飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例についてから、日程第78、議案第77号、平成27年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算までの72議案につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。本案について、説明を求めます。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長(井上久則)

それでは、はじめに平成26年度一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

国は先般、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として、地域消費喚起・生活支援型および地方創生先行型等の大型補正予算を成立させました。今回の補正予算は、この緊急経済対策を積極的に活用し、市内の消費喚起や生活支援に取り組むほか、地方創生に係る事業に必要な予算を前倒し計上し、平成27年度予算と一体的に執行するものでございます。

地域消費喚起型では、地域内の個人消費を拡大し市内商店の景気向上を図るため、基

本額３億円にプレミアム率１５％を加えたプレミアム商品券発行事業に取り組みます。
また、オンラインショップを活用した特産品の割引販売による消費拡大を図ります。

生活支援型では、低所得者向け福祉商品券助成事業による支援を行います。

地方創生先行型では、まち・ひと・しごと総合戦略策定に要する経費や、都市部の起業を志す人材を市内へ誘致するための事業をはじめ、インバウンド観光等に必要な環境整備を行うための事業等について計上をしております。

また、年度末を迎え、各事業の実施、精算に伴うものと、国、県の補正にあわせた公共事業費等の追加などが中心となっております。併せて、繰越事業について上程をさせていただきます。

一般会計の補正予算額は、２，４４９万９，０００円を増額し、補正後の予算総額は１７６億５，３８１万６，０００円となります。歳入の主な内容として、市税は、現在の見込みより個人市民税所得割３，５００万円を増額いたしました。地方交付税は、基金繰入金等の減額に伴い、５億３，９４５万１，０００円を追加計上いたしました。分担金及び負担金では、土地改良事業の精算見込みによりまして１９６万５，０００円を追加したほか、災害復旧事業費の国費の精算見込みにより３９８万３，０００円を、北吉城クリーンセンター施設等の事業の精算に伴い、高山市からの負担金４００万円を減額いたしました。国庫支出金では、国庫補助金に市道改良等の財源として、がんばる地域交付金３，７４１万９，０００円を追加し、国の補正予算に沿って地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金に１億１，０８５万５，０００円を追加したほか、民生費、衛生費、土木費、災害復旧費関係の事業費精算見込みなどにより、それぞれ増額、減額を計上いたしました。県支出金では、国の補正予算に伴う新規就農者確保事業の前倒し交付により５２５万円を、農地農業用施設災害復旧費の事業費の精算により８，４７２万６，０００円をそれぞれ増額したほか、民生費や衛生費等における事業費の確定、精算見込みによる増額、減額を計上いたしました。財産収入では、各基金の利息見込の額等を計上し、９０９万４，０００円を追加いたしました。

今回の補正において、歳出の事業精算等に伴う残余の一般財源や交付税をもとに今後の財政指標の悪化を防ぎ、借入金残高を抑制し、財政運用の弾力性を確保するため、財政調整基金繰入金４億９，９３２万４，０００円を減額することといたしました。また、市債では、本年度事業の見直しや事業精算等に伴い２億２，８００万円の減額を計上いたしました。

歳出において、増額追加計上いたしました主な事業としては、総務費に地域資源を活用した新たな事業体への出資金として２，０００万円を、国の経済対策補正に対応した消費喚起・生活支援型交付金事業に７，７００万円を、地方創生先行型交付金事業に６，３４７万６，０００円を追加。民生費では、社会福祉法人が行うショートステイ施設整備の事業費の増加に対応するため、補助金として２，２００万円を計上いたしました。農林水産業費では、農業振興費に新規就農者に対する所得補償として、国の補正等にあ

わせた青年就農給付金を実施する５２５万円を、農地費では、国補正予算等による県事業費の増加に対応した負担金３９２万３，０００円を計上しております。商工費では、観光誘客宣伝事業として北陸新幹線開業イベント等への費用として２３万円を計上しております。消防費では、災害出動に係る費用弁償として１２２万５，０００円を追加しております。

なお、次年度以降の調整財源を確保し財政規律を堅持するため、３億円を財政調整基金に積み立てることとしております。

次に、事業の変更や国、県補助金の確定、または確定見込により減額となるものとして、鉄道対策費ではレールマウンテンバイク溪谷コース整備計画の執行を見合わせたことにより、１億７，０３２万９，０００円を減額。民生費では、臨時福祉給付金事業における対象者の確定や、給付金に精算見込みによる給付金２，８００万円を減額。商工費の商工振興費では、商店イメージアップリニューアル補助金等の精算見込みにより６２３万７，０００円の減額。土木費の道路橋梁総務費では、除雪機械購入費の精算見込みによりまして１，３６０万円の減、道路新設改良費では、社会資本整備総合交付金の追加交付および既存事業の精算見込みにより、道路、橋梁関係で２，９５７万円を減額し、住宅対策費では角川体育館耐震改修事業や、民間住宅補助の精算見込みにより２，２６９万２，０００円の減額といたしました。災害復旧費では、査定設計書作成委託料や市単独災害復旧工事費の精算見込みに伴い、農地農業用施設単独災害復旧費では６００万円を、土木施設単独災害復旧費では２，４９０万円をそれぞれ減額いたしました。

特別会計につきましては、各会計とも歳入、歳出各項目の事業量、事業費等、額の確定または確定見込みにによりましての補正が主なものでございます。

続きまして、平成２７年度予算案の提案に当たりまして、その大要を申し上げ、併せて市政運営についての所信の一端を申し上げます。

国は、日本経済の再生に向けて「三本の矢」からなる経済運営を一体的に推進してきました。先般の国会において麻生財務大臣が行った平成２７年度予算に関する財政演説では、有効求人倍率が２２年ぶりの高水準となり、企業の経常利益は過去最高水準となるなど「経済の好循環」が確実に生まれつつあると認識が示されております。

他方で、国内の景気は平成２６年１０月から１２月期のＧＤＰ成長率が０．６％と三四半期ぶりにプラスとなるなど、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費などに弱さが見られ、また人口減少や高齢化などを抱える地方においては、経済の好循環が十分に進展していない現状にあります。

国の平成２７年度予算編成方針では、「経済再生と財政健全化の好循環」を経済財政運営の^{きてい}基底^きにおいております。財政健全化の旗を降ろすことなく、国と地方を合わせた基礎的財政収支を平成３２年度までに黒字化するという目標を堅持しつつ、経済の好循環を確かなものとするため、「地方創生、女性の活躍推進、教育の再生、イノベーションの促進とオープンな国づくり、安全・安心と持続可能な基盤確保」を強力に推進するとし

ております。

地方財政については、地方財政計画の計上の見直しを行いつつ、必要な課題の財源を確保することでメリハリを効かせ、歳出の効率化、重点化を図るとともに、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額については、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしております。

また、国は昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、平成27年度中に地方自治体に対して「地方版総合戦略」の策定を求めています。先に申し上げました国の緊急経済対策を積極的に活用して、平成26年度3月補正予算と平成27年度予算とあわせて総合的かつ迅速に執行いたします。

はじめに、飛騨市は合併12年目を迎えます。私は市長就任以来、市政運営にあたっては、市民の視点にたち、市民の豊かな暮らしを重視する「市民本位の市政」を邁進してまいりました。このまちに暮らす人々が、将来に向けて安心して暮らせるまちをつくるのが私の使命と考え、全身全霊を傾け公務にあたってきました。教育や福祉、そして環境など、市民の豊かな暮らしに欠かせない住環境の整備やソフト事業の充実などを優先して進め、地域産業の活性化については柔軟で斬新な発想を取り入れることに努めてまいりました。

また財政運営においては、国の合併特例による優遇処置が縮小する中で、市民の皆さまのご理解のもと市民サービスの充実と財政健全化の両立を確かなものとし、飛騨市第二次総合計画の将来像であります「市民がいつまでも安心して暮らせるまち」の創造に向け、堅実で強固な^{いしづえ}礎を築けたと思っています。合併優遇の終了が間近に迫り、これから行財政運営の正念場、飛騨市の真価が問われる時を迎えようとしております。これまで築いてきた^{いしづえ}礎の上に立ち、飛騨市が豊かな未来へ飛躍するために、私は質実剛健を信条に、市民の負託に応えるべく全力で取り組んでまいります。

それでは、平成27年度予算案の基本方針について申し上げます。

我が国は高い経済成長が望めず、人口減少社会を迎える中で、昨年5月に日本創成会議が提言をいたしました「ストップ少子化・地方元気戦略」において、若年層の流出により本市を含む896の自治体が消滅を迎えるとの試算結果が公表されたことを受け、国は50年後に1億人の人口を維持することを目標に「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組む方針を示しております。

このことは、平成24年度に本市が実施をいたしました第二次政策総点検を受け、政策方針の柱と位置付けた「人口減少・少子化対策」、「地域・組織・産業の活性化」、「シルバー世代の生きがいと自律」の推進を強力に後押しする絶好の機会でございまして、平成27年度においても引き続きこれらの対策を進めてまいります。特に人口減少対策につきましても、飛騨市地域活性化連携本部会議によりまして全庁的横断体制の^{もと}下で一

元的、効果的な対策を行うものとし、従来から取り組んできた定住促進や出会い創出のほか「女性の社会進出促進」、「若者の移住・定住と起業支援」など多角的な視点から協議テーマを設定し、庁内ワーキンググループによる活発な議論、検討を通じて、これまで以上に核心に踏み込んだ政策を立案し「飛騨市人口減少対策実行プラン」としてまとめ、平成27年度予算編成に重点的に配分をいたしました。

そして、平成27年度から飛騨市第2次総合計画における後期5カ年計画がスタートをいたします。基本構想に定めた将来像と理念、基本方針は全計画期間に渡り一貫させつつ、社会情勢の変化や市民ニーズに柔軟に対応した後期計画を策定し、平成27年度予算に反映しております。飛騨市が直面している人口減少を克服し、そして市民がいつまでも安心して暮らせ、あらゆる世代の方々が希望を持って未来へ飛躍するための積極型の予算を編成したところでございます。

次に、予算編成の要点について申し上げます。

平成27年度予算は「人口減少を克服し飛躍する飛騨市へ」を理念に予算編成を行いました。人口減少克服のための少子化対策、地域経済活性化対策、雇用対策に重点を置き、若い世代を積極的に支援いたします。平成27年度は、次の4つの視点で市政を運営してまいります。

1つ目の視点は「若い世代を応援するまち」、このことにつきましては「人口減少を克服するために」でございます。

まずは、人口減少を克服することが最重要課題でございます。そのためには、未来を担う人々への投資は惜しまない考えでございます。特に若い世代が未来に希望を持って結婚し、子育てができる社会をより早くつくらなければならないとの思いがございます。先般、発表しました「飛騨市人口減少対策実行プラン」は、若者の出会いづくりから結婚支援、住まいや子育てに係る経済的支援、女性の社会進出や若者の起業支援に至る包括的な内容といたしました。そして、平成27年度予算はプランを実行する初めての予算となります。人口減少対策は、さまざまな要因を分析し、包括的に組み立て、効果のある内容とすることが必要でございます。このため、人口減少対策実行プラン関係予算は、従来の組織ごとに編成する予算とは別枠で、テーマごとに市役所内の横断的ワーキンググループによって編成する過程を踏んだことも新たな試みでございます。

市内居住推進・支援として、飛騨市への転入者や若者夫婦等のマイホーム取得を支援する「住宅新築・購入支援助成事業」や、市内へのUIターン者および新婚世帯に対し賃貸住宅の家賃の一部を助成する「賃貸住宅家賃補助事業」などを充実いたしました。若者の出会い創出として「地域資源を活用した出会い・飛騨市PRツアー開催事業」に取り組んでまいります。

子育て世代の経済的支援として、市内に居住する全ての子供に、保育園入園、小学校・中学校入学時の節目に、市内の共通商品券10万円分を交付する「飛騨市3^{スリーステップ}STEPプロジェクト」を創設いたしました。

また、「女性の社会進出推進宣言」を行う企業を支援することや、「休日保育事業・未満児保育事業」を充実させ、女性の社会進出の促進に努めてまいります。

若者の移住・定住と起業者支援として、市が認定した起業化計画を実行するために必要な助成や市内事業者の販路開拓に向けて、私、自らがトップセールスを行い、それに事業者が同行するために必要な旅費の助成制度も整備いたします。

2つ目の視点は「未来へ飛躍するまち」でございます。「活力ある地域経済を実現するために」ということでございます。

飛騨市が未来へ飛躍するためには、活力ある地域経済を実現しなければなりません。もともと本市には、潜在性の高い地域資源が豊富にあります。自然資源や伝統文化、建築や家具製造などの伝統技術、薬品・鉱業など地元企業の先進技術、おいしい米や高冷地野菜、全国的ブランドとなった飛騨牛、これら地域資源を新しく結合することや販路を開拓することで、新たな価値の創造を目指し、自発的に取り組む「人・企業・組織」を積極的に支援してまいります。

農林業の創生・高付加価値型農業の推進として、「本場の本物」認定を受けた山之村地区の寒干し大根を、イタリア・ミラノ万博で国際的にPRいたします。振興作物の定着、高付加価値化などの先進的な取り組みを行う組織を支援いたします。林業では、森林整備を効率的に進めるための高性能林業機械導入について経費の一部を助成いたします。

商工業の創生・商店街の活性化として、市内事業者のジョイントによる新たな特産品開発や、昨年の全国薬草シンポジウムを契機とした有用植物活用のビジネス化を推進してまいります。

地域資源を活かした着地型観光の確立として、平成26年度補正予算案で計上したインバウンド観光誘客事業やエコツーリズム計画とあわせて、北陸新幹線開業を契機に国内外の旅行客の獲得に向けた事業に取り組んでまいります。

地域産業を担う組織の活性化・官民連携の強化として、交流人口拡大に向けた既存の「まちづくり協議会」を、より実効性のある組織へ改編するための支援を行ってまいります。

3つ目の視点は「良質な暮らしを実感できるまちーあらゆる世代が良質な暮らしを実感できるためにー」でございます。

赤ちゃんから子育て世代、そしてシルバー世代に至るまで、市民の豊かな暮らしを実現するためには、医療、福祉、教育、住環境などの質を高め、健全で文化的な地域社会をつくることが大切でございます。私自身が現場を回った中で、多くの市民の方が、暮らしやすい環境の中で、生きがいをもって暮らしたいと願っておられることが分かりました。あらゆる世代が安心して良質な暮らしが実感できるまちづくりを丁寧に進めてまいります。

ぬくもりのある子育て環境の充実として、「放課後児童健全育成事業」や「地域子育て支援事業」の充実に努めてまいります。妊婦通院や不妊症治療に係る交通費の助成に不

育症治療を加えるなど拡充を図ります。また、小学校学力向上プロジェクトや中学校のスーパー少人数指導事業により、教育環境の充実に取り組んでまいります。

快適な暮らしのための環境整備として、宮川町公民館と宮川振興事務所の複合施設の整備や神岡振興事務所庁舎の耐震化とあわせ、神岡図書館の移転整備を行います。また、若者からシニア世代まで市民が気軽に体力づくりを行えるトレーニング施設の実施設計に着手いたします。

暮らしの安心・安全を守るため、防災行政無線のデジタル化や新公共交通ネットワークの整備として、本年10月からの運用に向けて、より便利で快適な新交通体系へ移行できるよう取り組んでまいります。

4つ目の視点は「行政構造を革新する財政最適化の推進」でございます。

私は就任以来、財政健全化に積極的に取り組んでまいりました。長期間を通じて生じる財政変動に耐えうる弾力性のある財政を確立することが行政の責務であると考えております。その結果、貯金にあたる財政調整基金は、平成22年度末に32億円であったものが平成26年度末には68億円になる見込みとなり、借金にあたる地方債残高は平成22年度末に401億円であったものが、平成26年度末には354億円まで減る見込みとなっております。

平成27年度においても、財政の透明性を図り、規律を保った財政運営を行います。第3次行政改革ともあわせて、真に必要な施策に予算を重点的に配分する財政最適化を推し進めてまいります。

このたび提案をいたします平成27年度予算案は、人口減少対策に重点を置き、未来への投資を行う積極型の予算としております。その結果、平成27年度の予算規模は、一般会計は176億2,000万円でございまして、前年度対比108.5%となっております。

また、特別会計は、88億3,800万円でございまして、対前年比の当初予算に比べ103.3%となっております。

企業会計については、25億1,312万円でありまして、前年度当初予算対比103.9%となっており、総額では289億7,112万円でございまして、前年度当初予算比で106.5%となっているところでございます。

それでは、歳入の概要について申し上げます。

平成26年度における市内の企業業績は、ゆるやかな回復傾向が見られるものの、いまだ厳しい状況下にあります。国や県の状況などを見ながら見積もりを行いました。

市税については、個人市民税は、労働者人口の減少により所得割が前年より減額するものとして推計し、対前年度比1.5%の減。法人市民税では企業の業績状況や法人税割の税率軽減を考慮し、4.7%の減といたしました。固定資産税では、土地および家屋は地価の下落や家屋評価の実績等を踏まえ、それぞれ土地は4.3%、家屋は6.4%の減。償却は近年の企業投資状況を勘案し、1.8%の増。軽自動車税は、税率の一部

変更等による増収を見込み３．０％の増といたしました。

たばこ税、入湯税を含む市税全体では、対前年度比２．５％減の３２億９，９８０万円といたしました。

地方譲与税等は、前年度の決算見込み額を基に地方財政計画で示された増減率を考慮し推計をいたしました。このうち、地方消費税交付金は、消費税率改正による影響が通年に渡って現れてくることから大幅な増額を見込んでおります。

地方交付税は、国の地方財政計画において、出口ベースで対前年度比０．８％減とされており、個別算定分については０．８％の減額と推計しておりますが、同計画では地方税等が全国ベースで６．４％増加すると見込んで地方交付税の抑制がなされており、また普通交付税の代替措置である臨時財政対策債の発行額を１９．１％減額としていることから、財政力の弱い自治体に対する交付額は相対的に増加するものと推測されます。このほか、市債の返済等に伴う基準財政需要額の増加要素や市税の伸び悩みによる基準財政収入額の減少、合併算定替の段階的縮減を総合的に勘案し、特別交付税を含む地方交付税全体では前年より４億円増額の７０億円といたしました。

国、県支出金は、社会保障制度上必要なもののほか、公共施設の整備や生活道路などの基盤整備事業を推進するための重要な財源となります。平成２７年度は、２６億５，７８３万円を計上いたしました。多くは歳出予算に対応する財源とするため、詳細につきましては歳出の概要で説明をいたします。

繰入金は、対前年度比６．３％増の８億５５７万５，０００円を計上いたしました。

主なものとして、特定目的基金のうち、合併基金は元金償還額の範囲内で１億５，０００万円を取り崩し、神岡図書館整備事業に文化施設基金３，０００万円を、和光園の整備事業に福祉事業基金１，２８０万円をそれぞれ取崩し事業に充当いたしました。そのほか、不足する財源を補うため、財政調整基金から５億６，５００万円の繰り入れを計上いたしました。

市債は、国が本来交付すべき地方交付税の不足分を補うために、国の施策として借り入れる臨時財政対策債を、５億７，０００万円計上いたしました。

施設整備事業等に充てる財源として、過疎対策事業債１７事業で５億２，１７０万円、合併特例債は９事業で８億３，４８０万円、そのほか、辺地対策事業債１事業で１，８００万円、過年発生補助災害復旧事業債２事業で２，８３０万円、市債全体で対前年度３億７，３８０万円増の１９億７，２８０万円を計上いたしました。

続きまして、歳出の概要について申し上げます。

款別ではそれぞれ増減がございますが、全体の特徴として人口減少対策に重点を置き、新たな制度の創設や既存事業の拡充、見直しにより多角的な視点から対策費用を盛り込むとともに、組織、団体の活動支援や農商工業の競争力向上、文化、教育活動の推進などソフト施策の充実を図るものとしております。

また、市民生活に直結する環境整備として、防災行政無線デジタル化整備、宮川振興

事務所と宮川町公民館、神岡振興事務所と神岡図書館の複合化整備による地域活動の拠点づくりを進めるほか、役割を終えた公共施設の除却費用や平成26年8月豪雨災害にかかる災害復旧事業など所要のハード施策を計上したことによりまして、全体として前年度を上回る予算規模となりました。

歳出款別の主な施策事業を申し上げます。

2款、総務費では、一般管理費に、職員を国外に派遣し国際的な感覚と視野の醸成を図る「地方公務員海外派遣プログラム事業」に340万円、地域住民から信頼される職員養成を目指す「地域密着型人材育成研修事業」に219万2,000円、クレジットカード決済の導入などふるさと納税の推進に374万9,000円。財政管理費に、統一的な基準による地方公会計制度の導入支援経費として280万8,000円。財産管理費には、財産台帳システムの全面更新に1,000万円、宮川、神岡振興事務所の整備に伴う事務所移転費用や備品購入に653万円、未登記道路の早期解消に向けた事務員配置や登記職員費用に1,360万5,000円などを計上し、財政最適化の理念に基づく効果的、効率的な行財政運営を推進いたします。

企画費では、人口減少対策として、「出会い創出・地域活性化イベント補助金」90万円、新生児に市産材のおもちゃ、これは木質でございますが、のおもちゃをプレゼントする「乳幼児の健やかな心の発育支援プロジェクト事業」に40万円、働く女性を支援する「ワーキングウーマンミーティング開催事業」に21万円、市内事業者の販路拡大に向けた「トップセールスを活用した経済ミッション補助事業」に162万円、「男女共同参画講演会・基本計画策定」に167万7,000円を計上し、地域振興事業として、行政と民間団体の協働によりまちづくりの協議基盤を構築する「官民連携総合プラットフォーム構築事業」これは、まちづくり協議会補助金でございますが、それに2,300万円を、小径広葉樹を活用した高付加価値商品の開発を目指す「飛騨の森整備促進事業」に500万円、地域おこし協力隊を活用した「集落活性化支援事業」に399万2,000円、市政運営やまちづくりの推進に共通する行動指針の明確化に向けた研究事業に38万2,000円を新たに計上したほか、指定管理施設経営改善事業に4,822万5,000円、三世代同居世帯支援事業補助金に1,221万6,000円を計上し、人口減少の克服と地域活性化、地域資源活用に総合的に取り組んでまいります。

情報政策費では、庁舎間ネットワーク機器更新やサーバーの集約化整備に2,234万円、神岡町寺林地内の国道41号登坂車線整備に伴う通信ケーブルの移設工事に1,020万円のほか、公式観光サイトのコンテンツ強化などに所要の経費を計上しております。

バス運行費には、10月からの新交通体系への移行に伴うバス、乗合タクシー運行費用や民間バス事業者への運賃差額負担金等として1億2,547万6,000円。防災諸費には、防災行政無線のデジタル化整備に3億807万3,000円を計上し、良質な暮らしの実現を図ります。

鉄道対策費には、旧神岡鉄道車両の展示に向けた運搬費用に1,000万円を計上し、官民連携によるレールパークの構想を推進いたします。

このほか、徴税費および戸籍住民基本台帳費には、社会保障、税番号制度に伴うシステム改修、関連事務費を計上し、選挙費には、県議会議員選挙費1,119万6,000円、市長、市議会議員選挙費2,581万7,000円。統計調査費には、国勢調査など指定統計調査1,303万円、地籍調査8,740万5,000円を計上しております。

3款、民生費では、社会福祉、老人福祉、障がい者福祉、児童福祉、福祉医療等に係る事業に、きめ細かに取り組めるよう引続き予算を確保しております。

社会福祉総務費では、市内外の独身男女の出会いと地域・観光資源PRを融合した「出会い・飛騨市PRツアー開催事業」に59万1,000円、生活困窮者自立相談支援事業に352万円を新たに計上。障がい者自立支援費では、サービス利用者の増加に対応し5億2,000万円余りを計上しております。

老人福祉費では、介護の担い手確保に向けた「介護職員初任者研修費助成事業」に30万円、老朽化した老人ホーム和光園の再整備に向けた調査設計費に1,280万円、民間事業者が行う認知症グループホーム整備に対する補助金として1,850万円などを計上。福祉医療費では子供や障がい者に対する医療助成費助成2億3,000万円余りを確保。社会福祉施設費では、神岡町ふれあいセンターに統合整備され不要となった旧福祉会館の解体撤去費用4,688万円などを計上し、あらゆる世代に優しいまちづくりを推進してまいります。

児童福祉費では、市内で暮らす子供の入園、入学の節目に10万円相当の地域商品券を交付する「入園・入学祝い金」これは、飛騨市^{スリーステップ}3STEPプロジェクトでございますが、これに6,140万円、保育士の増員確保による休日保育、未満児保育の充実に399万1,000円を計上したほか、放課後児童健全育成事業や地域子育て支援事業の拡充を図り、子育て環境のさらなる充実と移住、定住促進を目指してまいります。

4款、衛生費のうち、保健衛生費には、産婦人科等体制強化補助金500万円、富山大学と連携した神通川プロジェクト事業150万円を計上し、地域医療体制の強化に努めるとともに各種予防接種、健康診断による市民の健康づくりを推進いたします。また、人口減少対策として、不妊・不育症にかかる交通費助成制度を創設し、既存制度を含めた妊婦通院・不妊不育症治療助成事業に747万5,000円を計上しております。このほか、特定外来植物の駆除防除を行う生物多様性保全対策事業に420万6,000円、マイマイガ対策費に75万円などを計上し、豊かな自然、生活環境の保全に取り組んでまいります。

清掃費には、飛騨市リサイクルセンターの稼働により市内の資源ごみ処理の集約化を図るため、松ヶ瀬最終処分場の重機車庫整備に3,200万円を計上し、ごみの減量化、再資源化の推進や清掃施設の適正な維持管理により、安定したごみ、し尿処理を行って

まいります。

なお、平成26年度に飛騨市リサイクルセンター整備、旧ごみ焼却施設解体といった大型建設事業を実施したことにより、衛生費の総額は前年度から6億5,000万円余り減少しております。

5 款の労働費では、市内事業所の就職ガイダンスへの出展を支援する「就職フェア補助金」120万円を創設し、従来の取り組みと合わせて、労働者福祉の向上および雇用促進を図ってまいります。

6 款、農林水産業費では、農業振興費に、本場の本物の認定を受けた山之村地区の寒干し大根を国際的にPRする「イタリア・ミラノ万博出展事業」に61万8,000円、大雪による被害を受けた農業者の復興支援に300万円、おいしい米づくりや有機農業の推進など振興作物の定着、高付加価値化に取り組む組織に対する「振興作物定着支援事業交付金」に100万円、市内製菓会社と連携した産業用トウガラシの栽培を推進する「農商工連携支援交付金」に200万円、生薬残渣を含む堆肥の効用分析に82万9,000円、薬草を活用した商品開発、加工販売を行う農業者団体への設備導入に対する「農業6次産業化促進支援事業補助金」に100万円を新たに計上しております。また、新規就農者支援として、担い手育成に向けた「飛騨トマト研修施設体験ツアー事業」に18万5,000円、新規就農者が行う施設整備に対する「元気な農業産地構造改革支援事業補助金」に1,651万6,000円などを計上し、畜産業費では、従来の飛騨牛振興制度に加え、平成30年度までを事業期間とする総合施設整備「畜産担い手育成総合整備事業」に8,053万2,000円を計上するなど、意欲ある農業者へのきめ細かな支援体制により、生産性の向上や高付加価値の創出に取り組んでまいります。

農地費では、神岡農免道路や宮川右岸かんがい排水整備に対する県営土地改良事業負担金に9,042万8,000円などを計上し、良質な農業、農村基盤の構築を図ります。

林業費では、大雪により被害を受けた倒木の処理助成に300万円、市内林業団体の機械導入を支援する「高性能林業機械導入補助金」に810万円を新たに計上し、県森林・環境事業基金を活用した里山林整備事業に1,573万2,000円、市内猟友会員との連携強化を図る有害鳥獣被害対策事業に894万7,000円、公共林道整備事業に5,136万円などを計上し、森林資源の有効活用と保全、共生に取り組んでまいります。

7 款、商工費では、商工振興費に、働きやすく暮らしやすい環境づくりや、新たな仕事の創出を図るための施策を重点的に盛り込んでおります。

人口減少対策事業として、女性が働きやすい企業像の実現を目指す「女性社会進出促進補助金」に500万円、市内での積極的な起業と中心市街地の店舗活用を図る「起業化促進補助金」に750万円、U I ターン者や新婚世帯を対象に市内への転入、定住を促進する「賃貸住宅家賃補助金」に540万円、市内事業所の従業員に対する「定住就

職者奨励金」の拡充に３４０万円、暮らしの金融知識を学び計画的な住宅取得につなげる「ライフプランセミナー開催事業」に１５０万円を計上しております。また、市内事業者のコラボレーションによる新たな商品開発を目指す「ジョイント商品開発支援事業」に１５０万円、山中和紙の後継者育成を図る「希少伝統産業技術後継者育成奨励金」に２４０万円、儲かる商店づくりなどの研修事業を行う「商店街活性化事業補助金」に２００万円、地域産業としての確立を目指す「有用植物活用事業」に８７０万円を新たに計上したほか、従来の照明設備ＬＥＤ化や店舗リニューアル補助金、各種利子補給制度についても適宜見直しを行いながら引き続きしっかりと確保し、地域経済の活性化を図ってまいります。

観光費では、新たな試みとして、市内宿泊を伴う文化交流イベント開催を対象とした「文化・芸術交流事業誘致補助金」に２５万円、地域観光組合等が組織的に行う誘致プロモーションを支援する「国内旅行者開拓支援事業補助金」に１５万円を計上しております。

また、飛騨圏域３市１村で構成する飛騨地域観光協議会による北陸新幹線特別対策事業に１９８万２，０００円、雪資源を活用したアウトドア企業モンベル社のフェア出展経費に１７３万３，０００円、指定管理施設経営改善事業と連動し優先度の高い商工・観光施設の魅力向上を図る「成長投資経費」としての施設改修工事に２，５００万円、流葉地区の新たな人工芝グラウンド整備に向けた調査設計費１，９４０万円などを計上し、宿泊客の増加による観光消費拡大、誘客宣伝活動の充実、施設の魅力向上により地域観光のさらなる振興に努めてまいります。

８款、土木費では、市道除雪費に３億２２２万７，０００円、除雪機械の更新費用２，８１５万円を計上いたしました。道路、河川の整備事業では、社会資本整備総合交付金、^{みちせいび}道整備交付金を中心に各地区の道路改良や橋梁補修などに５億７，０００万円余り、河川改良費に８，３９０万円を計上し、都市計画費では、宮川公民館・振興事務所の複合施設整備をはじめとする都市再生整備計画事業に３億８，０００万円余りを計上したほか、古川町南北地域を結ぶ新たなＪＲ横断道路の整備に向けた関係機関との協議など、所要の経費を計上しております。

住宅費では、公営住宅長寿命化改修に２，１９０万円、神岡振興事務所の耐震補強、神岡図書館・事務所機能の移転整備や民間住宅の耐震補助などを行う住宅・建築物安全ストック形成事業に３億６，０００万円余り、街並み環境整備事業に２，０００万円余りを計上し、人口減少対策として、転入、若年、三世帯同居世帯が行う住宅取得に最大１００万円を助成する「住宅新築・購入支援助成事業」１，５００万円を創設し、市民生活の基盤となる道路、公共施設、住環境整備を推進してまいります。

なお、民間住宅の支援制度であります「克雪住宅整備補助金」は、第２次行政改革実行計画において、平成２５年度限りで廃止する予定でありましたが、制度を利用する市民への配慮から暫定的に継続をしてまいりましたけれども、申請件数の^{ぜんげん}漸減と行政改革

の推進の観点から、平成27年度をもって当補助制度は廃止をしたいと考えております。

9款、消防費のうち、常備消防費に、神岡消防署管内の重大事故に対応する救助資機材運搬車の更新に1,908万7,000円、消防本部の駐車場整備に1,320万円を計上し、非常備消防費では、消防団に配備する積載車・小型動力ポンプの更新費用に2,211万8,000円などを計上し、暮らしの安全、安心を守ります。

10款、教育費では、教育総務費に、スクールバス更新費用2,876万7,000円を計上。小学校費では、山之村小中学校の体育館屋根改修など施設整備費に2,550万円、教科書改訂に伴う指導教材購入など学力向上プロジェクト事業に914万9,000円、4年生までの35人学級編成を行う少人数学級実施事業に276万円。中学校費では、数学、英語科において習熟度に応じた少人数指導を行うスーパー少人数指導事業の指導員を増員し1,050万円に拡充するほか、小・中学校ともに児童・生徒支援員の配置や市単独の標準学力調査を継続的に実施し、確かな学力の定着と良質な教育環境の整備を図ります。

社会教育費では、古川町上野区の公民館整備に対する「集会施設整備事業補助金」に2,609万3,000円、神岡図書館・振興事務所の複合化整備に伴う図書館システムの構築や書架等の購入費に3,717万9,000円。人口減少対策として、地域の子育て環境の充実を図る「子育て応援地域リーダー育成・親子の居場所づくり事業」に72万9,000円、地域社会における女性の活躍を応援する「女性のための生涯学習推進事業」に43万5,000円を計上したほか、市内の遺跡をテーマとしたシンポジウムの開催に向けた準備活動や市文化協会など各種団体との連携強化による文化活動の推進に所要の経費を計上しております。

保健体育費では、古川町での新たなトレーニング施設整備に向けた調査設計費では610万円、県からの委託を受けて実施する「旧流葉スキージャンプ台解体事業」に5,500万円などを計上し、地域コミュニティの活性化やあらゆる年代の市民が生きがいを持って暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

なお、地域公民館連絡協議会等補助金につきましては、これまで合併後も継続してまいりましたが、合併12年目を迎える中で市内全体における地区公民館活動支援の公平性を確保することから平成27年度に補助金額を半減し、当該年度をもって廃止をしたいと考えております。

11款、災害復旧費では、平成26年8月に発生した豪雨災害により被災した公共施設の復旧工事として、農地農業用施設補助災害復旧費1億9,600万円、土木施設補助災害復旧費6,800万円を計上し、早期の現状復旧を図ります。

なお、予算の執行にあたっては、創意と工夫により、一層のコスト縮減と適正な運用に努めてまいり所存でございます。

以上が、主要施策を中心とした平成27年度予算案の概要でございます。条例、その他の議案につきましては、総務部長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

す。以上をもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。よろしくお願いをいたします。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

ちょっとお疲れになってみえますが、続けてやらせていただきます。携帯電話等、電源を必ずお切り願いたいと思います。

では、続いて説明を求めます。

〔総務部長 小倉孝文 登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

それでは、今回提案させていただきます条例などの概要につきまして説明をいたします。

議案第 6 号、飛騨市行政区等設置条例の一部を改正するにつきましては、行政区の廃止等に伴い改正をするものでございます。

議案第 7 号、飛騨市行政手数料条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続法の改正に伴い改正をするものでございます。

議案第 8 号、飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨市地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金の廃止に伴い改正をするものでございます。

議案第 9 号、飛騨市子ども予防接種費助成条例の一部を改正する条例につきましては、予防接種法などの改正に伴い改正を行うものでございます。

議案第 10 号、飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法などの改正を踏まえ、介護保険事業計画の見直しに伴い改正を行うものでございます。

議案第 11 号、飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、厚生労働省令の改正に伴い改正をするものでございます。

議案第 12 号、飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、厚生労働省令の改正に伴い改正を行うものでございます。

議案第 13 号、飛騨市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、厚生労働省令の改正に伴い改正を行うものでございます。

議案第 14 号、古川国府給食センター利用組合規約の変更につきましては、高山市立こくふ保育園の給食供給を廃止するために改正をするものでございます。

議案第 15 号、飛騨市いつまでも安心して暮らせるまち創生条例につきましては、近々の課題である人口減少を克服できるよう基本理念を定め、この課題に有効的な施策を総合的に推進することを定めるために制定するものでございます。

議案第16号、飛騨市女性活躍推進条例につきましては、女性が職業生活および家庭生活の両立ならびに能力を最大限に発揮できる社会環境の整備を推進することを目的とし、その基本理念を定めるために制定するものでございます。

議案第17号、飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設条例の一部を改正する条例につきましては、施設の休館日を変更することに伴い改正をするものでございます。

議案第18号、飛騨市駐車場条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨市駐車場管理区分の見直し等に伴い改正を行うものでございます。

議案第19号、飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨市キャビン小鳥川の廃止に伴い改正を行うものでございます。

議案第20号、飛騨市起業化促進条例を廃止する条例につきましては、新たな起業化促進補助金交付制度へと移行することに伴い廃止をするものでございます。

議案第21号、飛騨市定住促進対策に関する条例を廃止する条例につきましては、人口減少対策としての定住促進施策を新制度へと移行することに伴い廃止をするものでございます。

議案第22号から第37号までの16議案、指定管理者の指定につきましては、企画商工観光部所管施設で指定管理者および指定期間を指定するものでございます。

議案第38号、飛騨市廃棄物処理施設設置条例の一部を改正する条例につきましては、資源化ごみ処理施設の新設等に伴い改正を行うものでございます。

議案第39号、飛騨市林業総合センター条例の一部を改正する条例につきましては、施設の開館時間の見直しおよび使用料設定などに伴い改正を行うものでございます。

議案第40号、飛騨市畜産担い手育成総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例につきましては、分担金の総額に変更を生じ改正するものでございます。

議案第41号、指定管理者の指定につきましては、農林部所管施設で指定管理者および指定期間を指定するものでございます。

議案第42号、農地・農業用施設災害復旧事業三ヶ区頭首工災害復旧工事の請負契約の締結につきましては、本工事は、現在仮契約を締結しておりますので、本契約締結のために議決を得るものでございます。

議案第43号、都市再生整備計画事業宮川振興事務所・宮川公民館複合施設建設（建築）工事の請負契約の締結につきましては、本工事は、現在仮契約を締結しておりますので、本契約締結のために議決を得るものでございます。

議案第44号、飛騨市街なみ環境施設条例の一部を改正する条例につきましては、街なみ環境施設の廃止に伴い改正をするものでございます。

議案第45号、指定管理者の指定につきましては、基盤整備部所管施設で指定管理者および指定期間を指定するものでございます。

議案第46号および第47号の2議案につきましては、財産の無償譲渡につきましては、地域伝承館および神楽台屋台蔵広場を関係者に無償譲渡するものでございます。

議案第４８号および第４９号の２議案は、市道路線の廃止および認定につきましては、県道長倉神岡線の改良工事に伴い、市道路線の廃止および認定をするものでございます。以上、よろしくお願いいたします。

〔総務部長 小倉孝文 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

ただ今説明のありました議案第６号から議案第７７号までの７２案件につきましては、３月４日、５日、６日の３日間、質疑を予定しております。質疑のある方は発言通告書によりお願いいたします。

◆休憩

◎議長（菅沼明彦）

ここで暫時休憩いたします。

（ 休憩 午前１１時３４分 再開 午前１１時３６分 ）

◆再開

◎議長（菅沼明彦）

休憩を解き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。ただ今、市長より議案第７８号、平成２６年度飛騨市一般会計補正予算、補正第７号が提出されました。この際、これを日程に追加し議題といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

ご異議なしと認めます。よって、議案第７８号、平成２６年度飛騨市一般会計補正予算、補正第７号を日程に追加し議題とすることに決しました。

◆追加日程第１ 議案第７８号 平成２６年度飛騨市一般会計補正予算（補正第７号）

◎議長（菅沼明彦）

追加日程第１、議案第７８号、平成２６年度飛騨市一般会計補正予算、補正第７号を議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 小倉孝文 登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

議案第７８号について説明をいたします。

平成２６年度飛騨市一般会計補正予算、補正第７号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１７８億５，３８１万６，０００円とする。

第2項につきましては、省略させていただきます。4ページをお願いいたします。

歳入でございますが、上段の1節、地方交付税ですが、今回普通交付税の増額補正を行うものでございます。5ページをお願いいたします。

歳出でございますが、上段の13節、委託費でございますが、市道除雪委託料につきましては、当初予算および専決処分による補正予算などにより4億6,000万円の予算額を計上しておりましたが、2月15日現在、4億4,000万円の支出が見込まれ、今後予算に不足が生じる恐れがありますので増額補正をお願いするものでございます。よろしくをお願いいたします。

〔総務部長 小倉孝文 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

質疑がないようですので、質疑を終結します。お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第78号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

ご異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。これより自由討議を行います。自由討議はありますか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

自由討議なしと認め、自由討議を終結いたします。これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

討論なしと認め討論を終結し、これより採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

ご異議なしと認めます。よって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

◆休憩

◎議長（菅沼明彦）

ここで議事整理のため、5分間休憩といたします。

(休憩 午前 11 時 40 分 再開 午前 11 時 47 分)

◆再開

◎議長（菅沼明彦）

休憩を解き、会議を再開いたします。お諮りいたします。ただ今の議決に伴う条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第 43 条に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決しました。

ここでお諮りいたします。議案精読のため、2 月 25 日から 3 月 3 日までの 7 日間は休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

ご異議なしと認めます。よって、2 月 25 日から 3 月 3 日までの 7 日間は、議案精読のため休会といたすことに決しました。

なお、質疑、一般質問の発言通告書は、2 月 26 日木曜日、午前 10 時が締め切りであります。

◆散会

◎議長（菅沼明彦）

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。会議を閉じ、散会といたします。

(散会 午前 11 時 48 分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

菅沼 明彦

飛騨市議会議員（7 番）

福田 武彦

飛騨市議会議員（9 番）

内海 良郎